

低所得者支援給付金及び子ども加算金について

物価高騰により家計への影響が大きい低所得世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付します。

また、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、児童1人あたり5万円を追加給付(子ども加算金)します。

低所得者支援給付金

①対象世帯

令和5年12月1日時点で、令和5年度分の「住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者及び住民税非課税者」で構成されている世帯

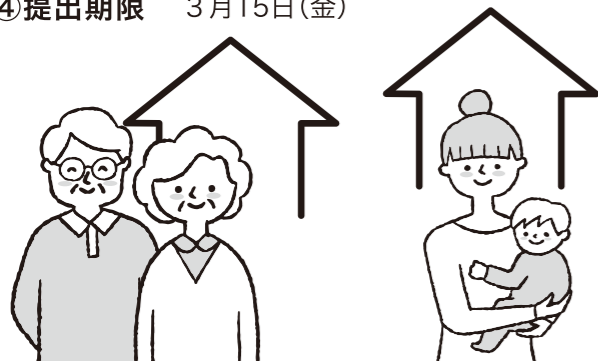
②支給額 1世帯あたり10万円

③手続き方法

2月初旬ごろに対象世帯の世帯主に対して「確認書」を送付していますので、内容をご確認・ご署名の上、同封の返信用封筒により返送してください。

※子ども加算金の対象世帯は別途申請書の返送が必要です。(右記参照)

④提出期限 3月15日(金)



●問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(住民税均等割のみ課税世帯及び子ども加算金)
子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(住民税非課税世帯の子ども加算金)

※申告内容が誤っている場合は、給付金の返還を求める場合があります。
また、意図的に虚偽の申告をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

子ども加算金

①対象児童

(1) 令和5年12月1日時点で、令和5年度分の「住民税非課税世帯(7万円給付金対象世帯)」または「住民税均等割のみ課税世帯(10万円給付金対象世帯)」の世帯員である18歳以下の児童

(2) 令和5年12月2日以降に生まれた新生児

②支給額 児童1人あたり5万円

③手続き方法

(1) 住民税非課税世帯
申請不要のプッシュ型方式で支給しますので、手続きの必要はありません。7万円の給付金が振り込まれた口座に2月26日(月)に振り込みを行っています。
令和5年12月2日以降に生まれた新生児は申請が必要です。

(2) 住民税均等割のみ課税世帯
手続きが必要です。該当世帯には、「確認書」及び子ども加算金を受給するための「申請書」を送付しています。「申請書」に必要事項を記入の上、「確認書」と一緒に返送してください。

④提出期限 3月15日(金)

年金生活者支援給付金のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

老齢基礎年金を新規に請求する方や既に基礎年金を受給されている方で、年金生活者支援給付金の受給権が発生すると見込まれる方には、日本年金機構から事前に通知が届く予定です。

受給するには年金生活者支援給付金請求書の提出が必要ですので、忘れずに手続きしてください。

●問い合わせ先 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873

支給要件

■老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金

- ・65歳以上の老齢基礎年金受給者
- ・世帯全員の住民税が非課税
- ・前年の公的年金などの収入額とその他の所得額の合計が878,900円以下であること。

■障害年金生活者支援給付金

- ・障害基礎年金受給者
- ・前年所得額が4,721,000円以下(扶養親族などの数に応じて増額)

■遺族年金生活者支援給付金

- ・遺族基礎年金受給者
- ・前年所得額が4,721,000円以下(扶養親族などの数に応じて増額)

令和6年度 上毛町奨学生募集



■貸与資格

申請者または保護者が上毛町に3年以上居住し、他の奨学金を受給していない方

■貸与対象者

大学生(短大生、専門学校生を含む)
高校生(高等専門学校生を含む)

■貸与予定人員 若干名

貸与金額

大学生(自宅通学) 月額 35,000円以内

大学生(自宅外通学) 月額 50,000円以内

高校生 月額 10,000円以内

■償還方法 最大12年(無利息)

■申請書配布・申込期間

4月1日(月)~30日(火)8:30~17:15
(土・日・祝日を除く)

●申し込み・問い合わせ先

教務課 学務係 TEL 72-3165(内線177)

窓口用封筒への広告募集について

上毛町では、来庁者に発行する戸籍、住民票、所得等に関する証明書などを入れる窓口用封筒に広告を掲載しています。

広告代理店が広告主の募集を行いますので、広告掲載の問い合わせは、下記事業者まで直接お願いします。

■掲載期間 令和6年7月1日~令和7年6月30日

■募集期間 3月1日~4月30日

■募集締切 先着順にて募集 規定の枠が埋まり次第終了

●申し込み・問い合わせ先

株式会社 郵宣協会
TEL 0120-993-622(フリーダイヤル)
FAX 093-533-2485

お詫びと訂正

広報上毛令和6年2月号17ページ「令和6年上毛町二十歳のつどい」の表記に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫びいたします。

| | | |
|--------|-------------|-------------------|
| ■写真見出し | 【誤】記念品贈呈 謝辞 | 上田 凱人さん 赤嶺 萌さん |
| | 【正】記念品贈呈 謝辞 | 赤嶺 萌さん 上田 凱人さん |

令和6年度 就学援助費について



経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ、義務教育に係る費用の一部(給食費・学用品費など)を援助する制度を実施しています。

■援助対象者

- ・生活保護法に基づく保護が停止または廃止になった方
- ・町民税が非課税または免除になった方
- ・国民健康保険税が減免になった方
- ・国民年金保険料が免除または猶予になった方
- ・児童扶養手当を受けている方
- ・PTA会費など学校納付金の減免を受けている方
- ・その他特別な事情により教育委員会の会議で認められた方

■申込期間

4月1日(月)~19日(金)8:30~17:15(土・日を除く)

■申請書配布先・申込先 上毛町教育委員会 教務課

■認定方法 提出された申請書や学校長の意見書、同居している方の所得状況なども含め、教育委員会の会議において審査します。

●申し込み・問い合わせ先

教務課 学務係 TEL 72-3165(内線178)

献血のお知らせ

献血は身近なボランティアです。ご協力をお願いします。

| 月日 | 場所 | 時間 |
|----------|-------|-------------|
| 3月21日(木) | 上毛町役場 | 10:00~12:00 |
| | | 13:00~15:30 |

※献血手帳、献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

●問い合わせ先

子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線221)

児童の虫歯予防処置「シーラント」のお知らせ



初めての永久歯(6才臼歯)を虫歯から守るため、虫歯になりやすい奥歯の溝を薄いプラスチックの膜で覆う「シーラント」を行います。希望される方はお申し込みください。

■日時 3月23日(土) 13:30~15:00

(1人につき10分程度 予約制)
※当日は歯みがきをしてきてください。

■場所 げんきの杜 保健指導室

■対象者 6才臼歯が生えている小学生で、シーラントを4本完了していない児童

■費用 無料

■締め切り 3月18日(月)

●申し込み・問い合わせ先

子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線231)